

記者発表資料  
平成21年11月13日  
市民活力推進局地域活動推進課長  
勝山 秀男 Ⅱ. 671-2318

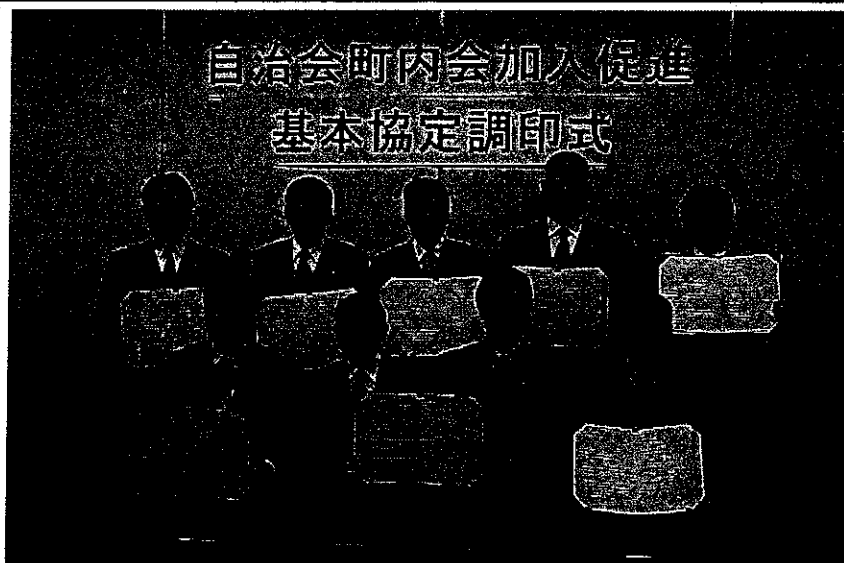
横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

政令指定都市 全国初！

## 自治会町内会への加入促進のために基本協定を締結しました

～横浜市町内会連合会、宅建協会、横浜市で三者協定締結～

11月13日、横浜市町内会連合会(「市連会」)、社団法人神奈川県宅地建物取引業協会(「宅建協会」)・横浜市内6支部(横浜中央支部、横浜東部支部、横浜南部支部、横浜西部支部、横浜北支部、横浜鶴見支部)及び横浜市(市民活力推進局)の三者の間で、横浜市における自治会町内会への加入促進に関する基本協定を締結しました。



後列左より、松本横浜北支部長、  
清水横浜東部支部長、  
昌山横浜中央支部長、  
相次横浜西部支部長、  
横山横浜鶴見支部長  
前列左より、横井市連会副会長、  
山田市民活力推進局長、  
和氣県宅建協会会長、  
山野井横浜南部支部長

※協定締結時の写真が必要な場合は、[sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp](mailto:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp)に依頼のメールをお送りください。写真を転送いたします。

### 【協定に至る背景】

自治会町内会は、地域活動の中核的な団体であり、地域力の強化のためには、多くの市民の方々に加入していただくことが、望ましいと考えております。

そこで横浜市では、平成18年度以降、マンション建設やマンション管理の業界団体へ、加入促進に向けての協力依頼を行うとともに、地元がスムーズに勧誘活動を行えるように、新築共同住宅の建築情報を区役所経由で、地元の自治会町内会に提供するなど、自治会町内会の加入促進に取り組んでおります。一方、市連会では、パネル展での活動のPRや各自治会町内会の役員等の個別訪問などによる働きかけを行っております。特に、加入促進には、転入時に呼びかけることが効果的と考えられ、各区役所の窓口で転入者に対して加入案内のリーフレットを配布しております。このような取り組みの中、加入世帯数は増加していますが、転入による世帯増が続き、加入率は、遞減傾向にあります(裏面参照)。

更に、効果的に転入者に加入を働きかけるため、日頃から、賃借人やアパートなどのオーナーと関わりのある宅建業者から、加入の働きを行っていただくのも、加入促進の有効な手段と考えられます。既に、一部の区連合町内会、区役所(旭区20年1月、鶴見区21年1月)においては、地元の宅建業者と加入促進に向けての協定を結び、加入促進を図っています。そこで、この動きを全市的に促進するために、「基本協定」を締結致します。

裏面あり

【協定内容の全文】

横浜市における自治会町内会への加入促進に関する基本協定書

甲： 横浜市町内会連合会 副会長 横井正巳(金沢区町内会連合会会長)  
副会長 相原信行(瀬谷区連合町内会自治会連絡会会長)

乙： (社)神奈川県宅地建物取引業協会 (横浜市内 6 支部)

横浜中央支部長 昌山秀松、横浜東部支部長 清水正男、横浜南部支部長 山野井正郎  
横浜西部支部長 相沢一郎、横浜北支部長 松本茂、横浜鶴見支部長 横山智司

丙： 横浜市市民活力推進局長 山田巧

上記の3者は、自治会町内会がよりよき地域社会の醸成、住民の福祉向上に資するとの基本的認識に立ち、横浜市における自治会町内会への加入促進に関して、以下の項目に取り組みことを確認します。

1. 甲と乙は、甲乙それぞれの団体に参加する団体(甲:各区区連会等、乙:宅建業者)が、各地域において住民の自治会町内会への加入促進に関して、協力関係を築くことを促します。
2. 丙は、上記1を進めるにあたって、各区役所と連携して、甲乙それぞれの団体に対して、必要な支援を行うものとしします。

【今後の動き】

宅建協会の各支部(又は各支部の各地区)と区役所(地域振興課:区連会事務局)との間で、加入促進に向けての打合せを実施いたします。

【今後期待される取組み】

- ・管理・仲介の新規契約時の加入の働きかけ
- ・加入促進リーフレットの宅建業者店頭での配布
- ・宅建業者店頭での加入の受付
- ・自治会町内会の加入のための連絡先の提供

【(社)神奈川県宅地建物取引業協会について】

神奈川県内の免許業者の約8割を占める約7,300の会員で構成される県下最大の不動産業者団体です。また、47都道府県の宅建協会と全国宅地建物取引業協会連合会(「全宅連」)が構成されています。

【本市の自治会町内会の加入率等の状況について】

平成20年4月1日現在で78.4%となっており、概ね80%程度で推移しています。

年度 (4.1現在)	自治会町内会数	加入率	加入世帯数	本市総世帯数
H20	2,868団体	78.4% (前年比1.0%減)	1,209,670世帯 (前年比0.6%増)	1,542,127世帯 (前年比1.8%増)
H19	2,857団体	79.4%	1,202,243世帯	1,514,847世帯
H18	2,856団体	80.3%	1,195,951世帯	1,489,266世帯